

建災防岡山県支部の講習申込み及び受講について

建設業労働災害防止協会岡山県支部

建災防岡山県支部の講習を申込み・受講される場合は、以下の注意事項・禁止事項をご理解・ご納得いただいた上で、お申込みをお願いします。

申込みにあたっての注意事項

建災防岡山県支部の講習申込みにおける「受講日延期」「受講者変更」「申込キャンセル」についての取り扱いは、次のとおりです。

変更はいずれか1回のみです。

また、手続きの期限を過ぎますと、全て「欠席」扱いとなりますので、あらかじめご了承ください。

◆受講日の延期について

受講日の延期をご希望の場合は、お電話にて、その旨をご連絡ください。
ただし、延期を希望される講習日がすでに定員を満了し締め切り後の場合、また同じ年度内に開催予定がない場合は、「キャンセル」扱いとさせていただきます。

期限：講習日前日（土日、祝日を除く営業日）の正午まで

◆受講者の変更について

受講者を変更する場合は、お電話にて、その旨をご連絡ください。
その後、直ちに、新たな受講者様のお申込用紙を提出してください。

期限：講習日の5日前（土日、祝日を除く営業日）まで

◆申込みのキャンセルについて

お申込のキャンセルをご希望の場合は、お電話にて、その旨をご連絡ください。
キャンセルの場合は、キャンセル料（1,000円）が発生します。

受講を予定していた講習終了後1週間以内に、以下の金額をお返しいたします。

返金振込額：受講料総額（受講料+テキスト代）-（キャンセル料+振込手数料）

期限：講習日の5日前（土日、祝日を除く営業日）まで

受講するにあたっての注意事項・禁止事項

技能講習・特別教育の受講時間については、労働局より受講時間の厳守を指導されています。遅刻・居眠り・スマートフォン等の使用・途中退席は、受講時間不足となり、失格となります。

◆遅刻について

原則として、いかなる理由があろうとも遅刻は認められません。「欠席」扱いとなります。ただし、遅刻が講義開始から15分以内の場合で、かつ講習終了時間までに（技能講習の場合は修了試験開始までに）、担当講師による補講が可能な場合は、補講を受けることを条件に、遅刻者に講習の受講を認めています。

修了試験がある講習の場合、遅刻者については補講の実施が試験開始前までに確認できた場合に限り、修了試験の受験を認めます。

その他の講習の場合は、遅刻者が補講を受講したことを講習終了時間までに確認できた場合に限り、当該講習の修了証を交付します。

講習開始時間までに受付を済ませてください。遅れた場合は受講できません。また、休憩時間後も講習開始時間に遅れた場合は、その講習は受講できません。

<補足>

- 1、講師のご都合、会場の都合等により補講が実施できない場合は、遅刻がたとえ15分以内であっても、「欠席」扱いとなり、講習の受講ができませんので、あらかじめご了承ください。
- 2、交通事故や交通渋滞による遅刻、また公共交通機関の遅延、運休による遅刻についても、15分を越えての遅刻は認められませんのでご注意ください。
- 3、講習会場が「岡山建設会館」の場合、受講者用の駐車場がありません。会場近くのコインパーキング等の空が少ない場合もありますので、できる限り公共交通機関を利用されることをお勧めします。
- 4、15分を越えての遅刻は、「欠席」扱いとなります。この場合、いかなる理由であっても受講はできません。したがって受講料の返金もいたしません。また、申込書の返還も行いません。改めて受講を希望する場合は、新たに受講申込書類を提出してください。
また15分以内の遅刻であっても、補講を実施できない場合、または補講を受けたことを確認できない場合も、「欠席」扱いとします。

◆講習中の通信機器使用について

スマートフォン、携帯電話、パソコン、タブレット等の通信機器は、マナーモードにしてカバンなどにしまってください。
机上に置くことは禁止です。

◆居眠りについて

居眠りをしている場合は、講習実施管理者や講師が声をかけます。
注意しても改善されない場合は、退出していただく場合があります。

◆退席者について

途中退席者も失格となります。トイレ、電話、喫煙などは休憩時間中に済ませてください。

◆その他の注意事項

受講中は帽子等は脱いでください。
(やむを得ない理由がある場合は申し出てください。)
受講中の私語は禁止です。

◆コロナウィルスなどの感染予防について

感染者が増えた場合には、全員にマスクの着用をお願いする場合があります。
本人確認のため、マスクを一時的に外していただくことがあります。

<補足>

- 5、緊急な要件で退席する場合は講習実施管理者の許可を受けてください。
- 6、講習実施管理者、講師、当支部事務局の指示に従わない場合、当該講習は失格となり、退出していただきます。
- 7、再度受講を希望する場合は、新規の申込みが必要となります。

悪天候、地震等により講習を中止する場合

大雨・洪水・暴風・大雪・地震等天災事変により災害等が発生した場合、または災害等の発生が見込まれる場合は、受講者の皆様の安全確保を最優先として、講習を中止する場合があります。受講申込に当たりましては、ご理解のうえお申し込みください。

尚、講習の中止基準については、以下のとおりです。

A. 悪天候(大雨・洪水・暴風・大雪)の場合の講習中止について

1. 講習日当日の朝 6:00 時点で、講習会場所在地の市町村地域に「特別警報」(大雨・暴風・大雪・暴風雪)または暴風・大雪・暴風雪「警報」のいずれかが発令されている場合は、講習を「中止」とします。
この場合、中止について、ホームページへ掲載は致しません。また受講生の皆様への個々のご連絡も致しませんので、当日の気象情報にご注意ください。
2. 講習日当日に気象庁から講習会場所在地の市町村地域に、大雨・洪水・暴風・大雪の「特別警報」または暴風・大雪・暴風雪「警報」の発令が見込まれ、受講生の皆様の安全確保上重大な問題が発生する可能性がある判断された場合、上記の第1項に関わらず、講習日前日に「中止」とすることがあります。
講習日前日に中止を決定した場合は、建災防岡山県支部のホームページに、講習日前日の 17:00 までに「中止する」旨を掲載いたしますので、ホームページをチェックください。

注):

- 講習会場所在地の市町村地域 : 岡山建設会館の場合は岡山市、広江クラブの場合は倉敷市。
- 出張教育の場合においても、上記判断基準を基本とします。
- 講習を実施した場合でも、講習の途中で、講習会場所在地の市町村地域に大雨・洪水・暴風・大雪の「特別警報」または暴風・大雪・暴風雪「警報」が発令され、受講者の安全が確保できない恐れがあると判断された場合、または受講者の帰宅が著しく困難になると予想される場合、講習を途中で「中止」する場合があります。

B. 地震の場合

講習会場所在地の市町村、またはその付近地域において、「震度 5 弱」以上の地震が発生した場合、講習は「中止」とします。

講習の再開については、被害の程度応じ別途協議して、ホームページ上で発表します。

その他、受講生の皆様への周知の方法については、建災防岡山県支部のホームページにて行います。

C. 講習中止に伴う「キャンセル」「延期」措置について

悪天候等により、講習が中止された場合は、受講生のご希望により、「キャンセル」または「中止」措置を取ります。

原則「延期」の取扱いとし、ご本人のご希望により、次回以降の講習に組み入れます(但し、諸条件により、直近の講習で受講できるという保証はありません)。

受講者から「キャンセル」のお申し入れがあった場合は受講を取消し、受講料を返還します。(なお、講習テキストをすでに受講者にお渡ししている場合は、テキスト代金の返還はできません)

以上